

報第1号

市長専決処分事項の報告について

自動車事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第2項の規定により市議会に報告する。

令和7年9月9日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

事故発生年月日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備考
令和7年 3月19日	和歌山市東仲間町2 丁目50番地先路上	161,900円		塵芥収集車の物損 事故による損害賠 償金

報第2号

市長専決処分事項の報告について

自動車事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第2項の規定により市議会に報告する。

令和7年9月9日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

事故発生年月日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備考
令和7年 4月6日	和歌山市土入21番 17地先	605,044円		市道西脇山口線における中央分離帯植栽落下に伴う物損事故による損害賠償金

報第3号

市長専決処分事項の報告について

自動車事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第2項の規定により市議会に報告する。

令和7年9月9日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

事故発生年月日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備考
令和7年 4月15日	和歌山市平岡92番 1地先	145,530円		市道山口70号線 における舗装くぼ み上走行に伴う物 損事故による損害 賠償金

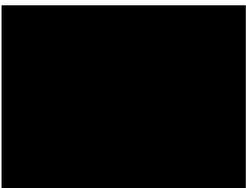
報第4号

市長専決処分事項の報告について

自動車事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第2項の規定により市議会に報告する。

令和7年9月9日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

事故発生年月日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備考
令和7年 5月31日	和歌山市次郎丸38 番地先	69,710円		市が管理する認定 外道路における舗 装くぼみ上走行に 伴う物損事故によ る損害賠償金

報第 5 号

市長専決処分事項の報告について

自動車事故に対する損害賠償について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第 2 項の規定により市議会に報告する。

令和 7 年 9 月 9 日提出

和歌山県和歌山市長 尾 花 正 啓

事故発生年月日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備 考
令和 7 年 6 月 1 6 日	和歌山市有本 8 0 1 番 1 地先	11,765 円		市道出島有本線における舗装くぼみ上走行に伴う物損事故による損害賠償金

報第6号

市長専決処分事項の報告について

自動車事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第2項の規定により市議会に報告する。

令和7年9月9日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

事故発生日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備考
令和7年 6月17日	和歌山市木ノ本38 3番地1	165,000円		公用車の物損事故 による損害賠償金